

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌
令和5年7月号（毎月発行・通算第204号）
責任者 広報広聴対策官室
Tel 048-600-1324

政策広報

関東地方整備局

第204号

関東の魂

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 携帯電話事業者(4社)との災害協力の協定を締結
～首都直下地震等の大規模災害時における連携強化～
2. 関東大震災100年に学ぶ山梨県における地震防災
～大規模地震から命を守る「連携・実践・わがこと化」～
シンポジウムを開催します
3. 「第34回荒川図画コンクール」作品大募集!
～自由工作で荒川の魅力を伝えよう～
4. 「第5回 関東甲信 景観さんぽ」
～景観写真を集めました～
5. 関東大震災100年リレーシンポジウムin神奈川を開催します
～大震災から学ぶこれからの防災～
6. 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)の実施について
7. 東京外かく環状道路(千葉区間)開通5年後の整備効果
～経済効果や交通環境の向上に寄与～
8. 首都直下地震時の広域支援について考えるシンポジウムを開催します
関東大震災100年リレーシンポジウム栃木
～首都直下地震時の広域支援と栃木県の役割～
9. そなエリア東京リニューアルオープン
～2F防災学習ゾーンのリニューアル～
10. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに12社を認定
～災害対応業務の円滑な実施に向けて～
11. 群馬県内で初めて、届出対象区域を指定しました
～沿道民地における電柱を対象とした「届出・勧告制度」の運用開始～

12. 「大規模地震への備えと首都直下地震での茨城県の役割」をテーマにシンポジウムを開催します
～来たるべき大規模地震に備えて～
13. 新たな首都圏広域地方計画『基本的な考え方』を公表しました。
～施策の多機能化と連携によって首都圏をリニューアル～
14. 令和4年の河川水質を公表します！
～令和4年は83%で環境基準を満足～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 建設キャリアアップシステム（CCUS）におけるレベル別年収の公表
2. 都市デジタルツインの実装モデル「3D都市モデル」の整備・活用・オープンデータ化を推進するためのRFI（情報提供依頼）を実施
3. 歩行空間DX研究会のメンバーを募集します！
4. まちづくり分野における成果運動型民間委託契約方式（PFS）の導入を支援します
5. 東京湾アクアライン上り線（木更津→川崎方面）におけるETC時間帯別料金の実施について
～土日・祝日の混雑緩和のため社会実験を実施します～
6. 「気持ちいい 道路であいさつ にっこりにこ」
～令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品が決定しました～
7. 「土地の戸籍」に関する最新の調査実施状況を公表します
～民間測量成果の活用で都市部の地籍整備を推進～
8. 河川愛護月間が始まります！
～7月は河川愛護月間（7月1日～7月31日）です～
9. 令和5年度 日本版MaaS 推進・支援事業で6事業を選定しました！
～他分野連携やサービス広域化等の促進によりMaaSの高度化を図ります～
10. 「令和5年版国土交通白書」を公表します
～デジタル化で変わる暮らしと社会～
11. 13地区の先進的なスマートシティプロジェクトの支援を決定
～令和5年度スマートシティ実装化支援事業の選定～
12. 流域治水の取組の見える化を推進！
～全国流域治水MAPを開設します～
13. 今年の通常国会における水防法等の改正を受け、国の予測水位情報を提供するための協定を21府県と締結しました
14. 新たな提言がとりまとめられました
～「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言～
15. 令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果の概要について
16. 関東大震災100年シンポジウム、関東大震災特別企画展を開催します
～関東大震災を見て、感じて、未来への備えにつなげる～

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局
広報広聴対策官室
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 携帯電話事業者(4社)との災害協力の協定を締結 ～首都直下地震等の大規模災害時における連携強化～

関東地方整備局統括防災グループ

国土交通省関東地方整備局と携帯電話事業者が相互協力し、災害時における効率的な災害対応を行うことを目的として、地方整備局として初となる、災害時における通信確保等の協力に関する協定の締結に関する締結式を令和5年6月15日に開催します。

近年、気候変動の影響により、激甚化、頻発化する自然災害や首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の逼迫性が指摘されております。

大規模災害発生時に携帯電話事業者の通信サービスが停止した場合、被災地と関東地方整備局の事務所等との間の情報連絡や事務所等と災害協定会社等との間でのパトロール結果報告や現地状況の情報連絡等に支障が生じる可能性があることから、災害時における円滑な災害対応を行うため、関東地方整備局と携帯電話事業者が相互に協力する協定を締結します。

この協定の締結により、人命救助のための道路啓開作業の迅速化、効率化が期待されます。

引き続き、災害から国民の命と暮らしを守るため、関係機関等と連携を図りながら、防災力の向上に取り組んでいきます。

連携協力の内容は、別紙1をご覧ください。

協定締結式

日時：令和5年6月15日（木） 13：15～

場所：関東地方整備局 14階災害対策本部室（詳細は別紙2をご覧ください。）

協定締結先 携帯電話事業者（五十音順）

・株式会社 NTT ドコモ・KDDI 株式会社・ソフトバンク株式会社・楽天モバイル株式会社

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00387.pdf

2. 関東大震災100年に学ぶ山梨県における地震防災 ～大規模地震から命を守る「連携・実践・わがこと化」～ シンポジウムを開催します

関東地方整備局甲府河川国道事務所

今年は、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年であるため、関東地方整備局では、関係機関と連携し、各地域でリレーシンポジウム等の取り組みを実施しています。

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所、山梨県及び甲府地方気象台では、「関東大震災100年に学ぶ 山梨県における地震防災」と題し、東日本大震災の被災事例や、災害対応の紹介を通じて、大規模災害から命を守るために県民と考えるシンポジウムを開催します。

1. 日 時 : 令和5年7月21日(金) 13時30分～16時00分(13:00開場)
2. 会 場 : 山梨県立文学館 講堂(甲府市貢川1-5-35)
3. 内 容 : 基調講演、パネルディスカッション
4. 参加方法 : 詳細については、別紙をご覧ください。
来場参加(事前申込み) 200名(先着)
WEB視聴(事前申込み) 500名程度
5. その他 : 取材を希望される報道機関の方は、7月19日(水)までに
別紙にて事前に申し込みをお願いします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00415.pdf

3. 「第34回荒川図画コンクール」作品大募集! ～自由工作で荒川の魅力を伝えよう～

関東地方整備局荒川上流河川事務所

次世代を担う埼玉県内の小学生から荒川の風景やダムをテーマに図画を募集いたします。
受賞者には、表彰式にて関係事務所・自治体および地元メディアより賞状が授与されます。
さらに「荒上おしごと体験会」へご招待いたします。たくさんのご応募お待ちしております。

■概要: 「荒川図画コンクール」は、河川愛護に関する広報活動の一環として、次世代を担う小学生に河川美化、愛護の意識や関心を高めて頂くことを目的に、平成元年度から実施しており、今年で34回目となります。

昨年度は、32自治体157校より、1,990点の作品の応募がありました。

■募集期間: 令和5年7月1日(土)～9月15日(金)

■募集対象: 小学生

■題材: 荒川流域(本川及び支川、荒川第一調節池(彩湖))の川やダムの風景

■表彰内容: 特選(最優秀賞) 各学年1点 計6点

優秀賞 各学年11点 計66点

入選 各学年3点 計18点

佳作 各学年5点 計30点

合計120点

■結果発表: 10月中旬を目処に荒川上流河川事務所ホームページに掲載します。

学校単位での応募の場合は、別途学校あてに通知します。

■表彰式: 令和5年12月2日(土)浦和コミュニティセンターにて、

特選・優秀賞受賞者72名を対象に表彰式を行います。

■作品展示: 表彰式終了後、巡回展示会を行います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00433.pdf

4. 「第5回 関東甲信 景観さんぽ」 ～景観写真を集めました～

関東地方整備局建政部

各地域が誇る景観について、多くの方に認識していただくとともに、関東甲信地域における景観まちづくりの充実を図ることを目的とし、令和元年度から関東甲信1都8県内の自治体が主催するフォトコンテストの入賞作品等を一堂に集めた、景観写真展「関東甲信 景観さんぽ」を開催しています。

「第5回 関東甲信 景観さんぽ」では、53の自治体から、思わず行ってみたくなる景色や、身近なまちの再発見に繋がる美しい景観の写真が集まりました。
多くの方のご来場をお待ちしています。

【展示日程・展示会場】

・令和5年7月11日（火）～7月30日（日）

国営東京臨海広域防災公園 そなエリア東京1階

・令和5年8月2日（水）～8月30日（水）

国営昭和記念公園 花みどり文化センター ギャラリー3

・令和5年9月2日（土）～9月28日（木）

神奈川県庁 新庁舎1階ロビー

・令和5年10月3日（火）～10月12日（木）

群馬県庁 県庁2階県民ギャラリー

・令和5年11月2日（木）～11月29日（水）

埼玉県庁 県庁3階渡り廊下

※ 各会場へのアクセスの詳細、開園時間・休園日、開庁時間等については、各会場のHPで最新の情報をご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00437.pdf

5. 関東大震災100年リレーシンポジウムin神奈川を開催します ～大震災から学ぶこれからの防災～

関東地方整備局港湾空港部

今年には1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年であり、関東地方整備局では、関係機関と連携し、各地域でリレーシンポジウム等の取り組みを実施しています。

国土交通省関東地方整備局及び神奈川県では、神奈川県におけるこれからの防災について関東大震災100年を契機に改めて再考し、今後の対策強化の一助とするためシンポジウムを開催します。

1. 日時：令和5年7月27日（木）13時30分～15時30分（13時00分開場）
2. 会場：かながわ県民センター（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）2階ホール
3. 内容：基調講演及びパネルディスカッション
4. 参加方法：事前申込制 定員200名 詳細は別添チラシをご覧ください。

5. その他 :

取材を希望される報道機関の方は、7月25日(火)までに下記へ連絡願います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00441.pdf

6. 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)の実施について

関東地方整備局道路部

○国土交通省道路局では、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験(社会実験)を、公募により平成11年度から実施しています。

○令和5年度においても実験を実施する地域を公募し、関東地方整備局管内では、以下の実験が採択されましたので、お知らせします。

申請団体	実験の名称	実験の概要	タイプ
千葉県 柏市	電気自動車への走行中給電による低炭素道路交通システムの実現のための実証実験	公道路面下に給電コイル、周辺歩道上に関連装置を設置し、走行中非接触給電の実証を行い、実環境下での他の道路利用者への影響評価を行う。また、社会的受容性調査を行い、課題の抽出・整理及び解決策の検討を行う。	現地実証実験タイプ (複数年度)
東京都 杉並区	グリーンスローモビリティ車両における自動運転への移行検証及びシミュレーター環境構築	自動運転化のODD定義を実施することで、既存インフラの活用や3D都市モデルPLATEAUへの拡張等を見据えた、新たな道路の在り方の検討に資する次世代モビリティの検証を行う。	現地実証実験タイプ (複数年度)

○社会実験については、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

○令和5年度に提案のあった「道路に関する新たな取り組みに活用できる民間企業等が有するアイデア」については、以下のホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/road/demopro/public_offering/kohyo/r05.htm

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00445.pdf

7. 東京外かく環状道路(千葉区間)開通5年後の整備効果 ～経済効果や交通環境の向上に寄与～

関東地方整備局道路部

平成30年6月2日に開通した東京外かく環状道路(千葉区間)について、沿線自治体を中心に毎年900億円の経済効果が見込まれるなど、開通5年後の整備効果をとりまとめました。

【対象区間】東京外環自動車道：三郷南IC～高谷JCT(延長15.5km)

国道298号：国道6号～国道357号(延長11.4km)

<経済への効果>

- 経済効果は、沿線自治体(市川市・松戸市・船橋市)を中心に毎年約900億円、今後3環状道路が完成すると、毎年約1.0兆円の経済効果が見込まれる。
- 沿線自治体(市川市・松戸市・船橋市)では、工業地地価が約30%上昇、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、従業員数(運輸業・郵便業)が約5%増加。

<広域への効果>

- 交通転換等により中央環状線の交通量が最大3割減少し、中央環状線内側(中央環状線含む)の渋滞損失時間が開通前と比較して約2割減少。
- 首都高事故発生日に、約8割が迂回ルートとして利用し約52分短縮。
- 開通で結ばれた地点間(高谷JCT→三郷JCT)の所要時間が約20分短縮。

<地域への効果>

- 地域の南北交通の約8割が国道298号を利用し、交通量が約2割減。
- 市川松戸線の平均所要時間が約2割短縮するなど、沿線居住者の約9割が所要時間の短縮を実感。
- 抜け道として利用されていた生活道路の交通量が約4割減少し、安全性向上に寄与。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00449.pdf

8. 首都直下地震時の広域支援について考えるシンポジウムを開催します 関東大震災100年リレーシンポジウム栃木 ～首都直下地震時の広域支援と栃木県の役割～

関東地方整備局宇都宮国道事務所

今年、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年であるため、関東地方整備局では、関係機関と連携し、各地域でリレーシンポジウム等の取り組みを実施しています。

国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所、栃木県は、首都直下地震時の広域支援をテーマにしたシンポジウムを開催します。

当シンポジウムでは、「首都圏を取り巻く地方への期待」とした基調講演及び「首都直下地震時の広域支援と栃木県の役割」と題したパネルディスカッションを開催します。

1. 日時：令和5年7月27日(木) 13:30～15:30(13:00開場)
2. 会場：栃木県総合文化センター 特別会議室

3. 内 容： 基調講演、パネルディスカッション
4. 参加方法： 詳細については、別紙をご覧ください ※参加費は無料です
会場参加：定員200名（先着）
オンライン参加（事前申込み）
5. その他：取材を希望される報道機関の方は7月24日までに別紙にて事前申し込みをお願いします

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00448.pdf

9. そなエリア東京リニューアルオープン ～2F 防災学習ゾーンのリニューアル～

関東地方整備局国営昭和記念公園事務所

国営東京臨海広域防災公園内「そなエリア東京」において改修を進めてきた防災学習ゾーンについて、6月30日(金)にリニューアルオープンします。

このたび、首都直下型地震に対するそなえを学ぶ防災体験学習施設「そなエリア東京」(※)において、防災学習ゾーンをリニューアルし、具体的なそなえを主体的に学び、持ち帰って実践につなげる学習展示へと刷新しました。

いざというときに自分や大切な人を守るために、誰もが知って欲しい「そなえ」と、一人ひとりに必要な「そなえ」について、より主体的に学べる場となっています。

多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

※ 年間 2,000 団体以上の皆様に利用頂いています（令和元年度実績）

リニューアルオープン日：令和5年6月30日(金)

開館時間：9:30～17:00

内容、取材方法については、次頁をご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00452.pdf

10. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに12社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

関東地方整備局統括防災グループ
港湾空港部

国土交通省関東地方整備局は、「建設会社における災害時の事業継続力認定」において令和5年度第1四半期に新規申請のあった12社と継続申請のあった90社を認定しました。

■「建設会社における災害時の事業継続力認定」について

本認定は、建設会社を対象に基礎的事業継続力を記載した計画書を評価し、「災害時の基礎的事業継続力」を認定するものです。これによって、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上に寄与することを目的としています。

別紙の項目について適合した建設会社に対し、関東地方整備局が2年間の有効期限をもつ「災害時の基礎的事業継続力認定証」を交付します。

■今回認定証を交付した企業

別添表参照

■今後の認定スケジュール

今回は令和5年7月14日迄の申請会社を対象に評価し、令和5年10月に認定を行う予定としています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00460.pdf

11. 群馬県内で初めて、届出対象区域を指定しました

～沿道民地における電柱を対象とした「届出・勧告制度」の運用開始～

関東地方整備局高崎河川国道事務所

道路の沿道で、道路管理者が指定した「届出対象区域」の中に電柱を設置する場合、設置者は道路管理者に対して「届出」を行い、道路管理者は道路閉塞のおそれがある場合には必要に応じて設置場所の変更等の「勧告」を行えることとした、「届出勧告制度」が令和3年に創設されています。

このたび、群馬県内で初めて、「届出対象区域」が指定され、「届出・勧告制度」の運用を開始しますのでお知らせします。

■届出対象区域を指定した箇所：国道17号の下記対象区間

前橋市鳥羽町字東薬師三六番六～同市大友町一丁目三番八

■対象工作物：電柱

■運用開始日：令和5年7月4日（火）

別紙1：「届出・勧告制度」の概要

別紙2：届出対象区域の指定範囲

別紙3：参考 道路法

※高崎河川国道事務所のホームページ、ツイッターでもご確認頂けます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00459.pdf

12. 「大規模地震への備えと首都直下地震での茨城県の役割」 をテーマにシンポジウムを開催します ～来たるべき大規模地震に備えて～

関東地方整備局常陸河川国道事務所

今年、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年であるため、関東地方整備局では、関係機関と連携し、各地域でリレーシンポジウム等の取り組みを実施しています。

国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所、茨城県及び土浦市は、大規模地震を想定した備えの重要性や首都直下地震発生時の茨城の役割（応援・受援）をテーマにしたシンポジウムを開催します。

1. 日 時：令和5年7月28日（金） 13時30分～16時00分（13時開場）
2. 会 場：クラフトシビックホール土浦小ホール（土浦市東真鍋町2番6号）
3. 内 容：基調講演、パネルディスカッション
4. 参加方法：事前申込み制（定員250名）※参加費は無料です
5. その他：取材を希望される報道機関の方は、7月14日までに下記へご連絡をお願い致します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00467.pdf

13. 新たな首都圏広域地方計画『基本的な考え方』を公表しました。 ～施策の多機能化と連携によって首都圏をリニューアル～

首都圏広域地方計画推進室

新たな首都圏広域地方計画について「基本的な考え方」をとりまとめましたので、内容を公表します。

「首都圏広域地方計画」は、国土形成計画法に基づき首都圏が果たすべき役割と目指すべき方向を定める指針として、平成28年3月に策定し、現在まで広域的な連携・協力した取組を進めてきたところです。

その後も、人口減少・高齢化や自然災害の激甚化・頻発化が進むとともに、国際情勢の緊迫に伴う我が国の社会情勢やコロナ渦を経た暮らし方・働き方の変化を踏まえ、新たな首都圏広域地方計画の策定に向けた協議等を行い、『基本的な考え方』をとりまとめましたので公表します。

今後、「新たな首都圏広域地方計画」の策定に向け、『基本的な考え方』をもとに主要な施策等の検討を進めてまいります。

【公表資料】

1. 新たな首都圏広域地方計画『基本的な考え方』（概要版）

「基本的な考え方」の本文については、首都圏広域地方計画のホームページよりご覧頂けます。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000014.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00470.pdf

14. 令和4年の河川水質を公表します！

～令和4年は83%で環境基準を満足～

関東地方整備局河川部

関東地方整備局では河川水質管理の一環として、関東地方の一級河川の水質調査を実施しています。令和4年1月から12月までの水質調査結果について、「令和4年 関東地方一級河川の水質現況2022」として公表します。

- ・生活環境の保全に関する環境基準の満足状況（資料 P2）
生活環境の保全に関する環境基準を満足した地点は83%（139地点/168地点）で、平成20年からは概ね横ばいです。
- ・水質の改善状況（資料 P6）
10年前（平成24年）と令和4年で水質改善状況を比較すると、最も改善したのは、運河（合流前）（利根川水系利根運河）で、次いで飯塚橋（利根川水系中川）、高砂橋（利根川水系中川）となりました。
- ・住民参加による水質調査（資料 P9～、P15～）
今後の河川水質管理の指標による調査として117人、水生生物による水質の簡易調査として287人に参加いただき、調査を実施しました。
- ・その他、ダイオキシン類に関する実態調査や水質事故の状況についても掲載しています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00476.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 建設キャリアアップシステム（CCUS）におけるレベル別年収の公表

建設業における技能者の処遇改善に向けた取組として、昨日開催された「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、CCUSレベル別年収を公表しましたので、お知らせします。

- CCUSレベル別年収は、公共事業労務費調査において把握された技能者の賃金実態を踏まえ、各技能者の経験や資格が評価された場合に相当するCCUSレベルに応じ、公共工事設計労務単価の算定と同等に必要な費用を反映した上で、年収額（週休2日を確保した労働日数：234日）を試算したものです。
- このCCUSレベル別年収の公表によって、若い世代が、建設業の技能者として入職し、技能・経験を重ねていけるよう、将来の処遇面でのキャリアパスを示すとともに、技

能・経験に応じた賃金支払いについて目指すべき具体的なイメージを業界全体で共有することを通じて、官民一体となって、賃上げや適正価格での受発注の促進を目指してまいります。

- なお、建設業における技能者の地位や能力に応じた労務費の見積りについては、「標準見積書の活用等による労務費及び法定福利費の確保の推進について」(令和3年12月1日付 国不建キ第15号)により、建設業者団体をお願いをしているところです。
- 今後、労務費が行き渡るための制度上の対応については、現在進められている中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会の議論を踏まえて検討します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00156.html

2. 都市デジタルツインの実装モデル「3D都市モデル」の整備・活用・オープンデータ化を推進するためのRFI（情報提供依頼）を実施

国土交通省都市局が主導する Project PLATEAU（プラトール）では、3D都市モデルの価値を引き出し、そのポテンシャルを示すことに焦点を当て、様々な分野におけるソリューション開発やコミュニティ育成、技術開発等に取り組んできました。

これまでの取組みによって3D都市モデルの可能性が明らかになりつつある現在、PLATEAUはプロトタイピングのフェーズから、実際に「役立つ」具体的なサービスを実装するフェーズへと歩を進める必要があります。

2024年度は、国主導の推進体制から国、自治体、民間、コミュニティ等の多様なプレイヤーがそれぞれのイニシアティブで取組みを進める「PLATEAUエコシステム」の本格構築に向けた施策を講じていきます。

このため、広く産学官民の多様な主体が有する先進的・独創的なアイデア、知見・ノウハウ、技術・サービス等の情報を参考といたし、7つのテーマで情報提供依頼（RFI：Request for Information）を実施いたします。



■募集期間

令和5年6月19日（月）～ 令和5年7月18日（火）18時まで

■情報提供主体

情報提供を行う各募集テーマの実施主体となりうる大学、研究機関、企業、ベンチャー、業界団体等

■募集テーマ

本RFIでは、以下のテーマごとに調査事業の情報提供を募集します。

1) データカバレッジの拡大

3D都市モデルのデータ整備・更新を推進するため、標準データモデルの拡張やデータ整備手法の効率化等を進める企画

2) ユースケース開発

3D 都市モデルを活用した社会課題の解決や新たな価値創出を実現するソリューション開発の企画

3) コミュニティ形成

3D 都市モデルに関する国内の技術力向上、開発参加者のすそ野拡大、ナレッジ共有等のためのコミュニティ形成を進める企画

4) サービス実装・提供

実装レベルの 3D 都市モデルを活用したサービスの開発・事業化・提供を促進する企画

5) 地域のデジタルケイパビリティ向上

自治体職員や地域コミュニティ、住民等がデータを用いて課題解決を行うための知識やスキル、技術の普及を促進する企画

6) オープンイノベーション創出・シーズ提供

PLATEAU 実装へのブレイクスルーをもたらすシーズ開発の支援など、イノベーションの創出を促進する企画

7) エコシステム構築

地方公共団体、産業界、大学等の研究機関、地域コミュニティ、国等が連携し、3D 都市モデルの実装を促進する体制を構築する企画

■応募ページ

本 RFI では、以下のウェブサイト構築し、実施要領や応募様式等、詳細情報を掲載しています。説明会についてもこちらで案内しておりますので、ぜひご覧ください。

応募ページ：https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/plateau_rfi2024.html

■参考

Project PLATEAU の概要やこれまでの取組成果等については、以下 URL のウェブサイト等をご参照下さい。

- ・ PLATEAU 2023 年度事業に関する報道発表資料（2023/4/19）
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000101.html
- ・ PLATEAU ウェブサイト
<https://www.mlit.go.jp/plateau/>
- ・ PLATEAU ユースケース紹介記事（随時アップデート）
<https://www.mlit.go.jp/plateau/use-case/>
- ・ PLATEAU 補助事業ウェブサイト
https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/plateau_hojo.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000102.html

3. 歩行空間 DX 研究会のメンバーを募集します！

人やロボットが円滑に移動できる環境をより早期に実現することを目指し、関係者と最新の技術や研究、事業、取組等に関して、広く情報共有や意見交換を行うことを目的に、「人・ロボットの移動円滑化のための歩行空間 DX 研究会」を設立しました。本研究会の趣旨や活動にご関心のある皆様方からの多くのご参加をお待ちしております。

1. 募集対象：

本研究会の目的の実現に意欲的な個人

※メンバー登録や研究会活動への参加は全て無料です。

2. 募集期間：

令和5年6月20日（火）～ 随時受付

3. 活動概要：

（1）シンポジウム開催（年1回程度）

本研究会が対象とする関連各分野における最新の取組等について、研究会メンバー間で情報共有・意見交換を行うことを目的としたシンポジウムを年1回程度開催します。

（2）情報共有の場の提供（通年）

HP やメールリスト等を活用し、本研究会に関する国土交通省の施策や取組等の最新情報や、関連分野の情報等を随時発信します。また、研究会メンバーが相互に情報共有を行うことができる場を提供します。

4. 登録方法：

登録方法等の詳細につきましては、下記の Web サイトをご覧ください。

<https://www.walkingspacedx.go.jp/>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23_hh_000156.html

4. まちづくり分野における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入を支援します

国土交通省は、まちづくり分野における成果連動型民間委託契約方式（PFS）やソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の導入を検討している地方公共団体の取組を募集・選定します。

選定された地方公共団体は、今年度、専門的知見・ノウハウ・経験を持つ専門家から、助言等を受けることができます。

※成果連動型民間委託契約方式（PFS）

行政が民間事業者に委託する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を予め設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるもの。行政が業務内容の詳細を定める従来型の委託事業と異なり、業務内容については民間事業者が一定の裁量を持ち、民間事業者の創意工夫を最大限に活かすことでより成果向上が見込める契約方法。

※ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）

成果連動型民間委託契約方式（PFS）の一類型で、民間資金を活用して行われる手法。

1. 公募概要

募集期間：令和5年6月20日（火）～8月25日（金）12：00

募集対象者：まちづくり分野におけるPFS・SIBの導入を検討している地方公共団体

評価方法：有識者からなる審査会による書類審査

応募方法：別紙の公募要領をご確認ください。

2. 公募スケジュール

事前相談※申込期間：令和5年6月20日（火）～~~7月14日（金）~~7月28日（金）

※申込期限を延長しました。

事前相談期間：令和5年7月3日（月）～~~7月28日（金）~~8月10日（木）

応募締切：令和5年8月25日（金）12：00（必着）

支援対象団体採択：令和5年9月中旬（予定）

※ 検討状況について意見交換を行うとともに応募要件への合致を確認する観点から、公募を検討している場合は必ず事前相談（オンライン）を行ってください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000414.html

5. 東京湾アクアライン上り線(木更津→川崎方面)におけるETC時間帯別料金の実施について

～土日・祝日の混雑緩和のため社会実験を実施します～

東京湾アクアライン（以下、アクアライン）では土日・祝日の特定の時間帯に交通が集中することによって激しい混雑が発生しています。

これを受けて、国土交通省、千葉県及び東日本高速道路株式会社は、交通需要の偏在等による混雑の緩和を図ることを目的に新設された『東京湾アクアライン交通円滑化対策検討会（座長：千葉県県土整備部道路計画課長）』にて料金施策の議論がなされたことを踏まえ、土日・祝日のアクアライン上り線（木更津→川崎方面）において、特定の時間帯の割引料金を変動させるETC時間帯別料金の社会実験を行うこととしましたのでお知らせします。



【社会実験内容】

- 対象区間：アクアライン 浮島IC～木更津金田IC
上り線（木更津→川崎方面）
- 対象期間：令和5年7月22日（土）～令和6年3月31日（日）の土日・祝日
（1月2日、1月3日、2月12日を含む）
- 対象車両：ETC車（全車種）
- ETC時間帯別料金

	平日	土日・祝日			
	上り線・下り線	上り線 (木更津→川崎)			下り線 (川崎→木更津)
		0～24時	0～13時	13～20時	20～24時
軽自動車等	640円	640円	960円	480円	640円
普通車	800円	800円	1,200円	600円	800円
中型車	960円	960円	1,440円	720円	960円
大型車	1,320円	1,320円	1,980円	990円	1,320円
特大車	2,200円	2,200円	3,300円	1,650円	2,200円

※詳細・注意事項等については、報道発表資料に添付のチラシ及び以下のHPをご覧ください。

>千葉県HP

<https://www.pref.chiba.lg.jp/doukei/aqualine/aqualine-shakaijikken.html>

>NEXCO 東日本「ドラぷら」

https://www.driveplaza.com/etc/dis/etc_dis_aqualine_social_experiment/

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001675.html

6. 「気持ちいい 道路であいさつ につっここ」

～令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品が決定しました～

令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語の入選作品（最優秀賞3作品、優秀賞6作品の計9作品）が決定しました。

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しており、この一環として、令和5年度「道路ふれあい月間」の推進標語を広く一般から募集した結果、全国から2,950作品の応募がありました。

これらの応募作品について、「令和5年度『道路ふれあい月間』推進標語審査懇談会」の三好礼子委員（エッセイスト、元国際ラリースト）、やすみりえ委員（川柳作家）、吉岡耀子委員（交通・環境ジャーナリスト）の3名に選考いただき、[小学生の部][中学生の部][一般の部]の部門毎に、最優秀賞1作品と優秀賞2作品を決定しました。

入選作品の応募者には、「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から、賞状及び盾を贈呈いたします。

入選作品の標語は、令和5年度「道路ふれあい月間」の推進のため、幅広く活用する予定です。

※委員名は五十音順

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001674.html

7. 「土地の戸籍」に関する最新の調査実施状況を公表します

～民間測量成果の活用で都市部の地籍整備を推進～

土地の境界や面積などの基礎的な情報である地籍は「土地の戸籍」とも呼ばれ、昭和26年の国土調査法制定時から主に市町村が主体となって調査が進められています。令和4年度の調査では、都市部で民間測量成果などを活用する取組の進行が見られ、全体としての実績は773㎢となりました。

- 地籍の明確化は、土地取引の円滑化のみならず、災害からの早期の復旧・復興や効率的なインフラ整備、まちづくり等を進める上で大きな役割を果たします。
- 令和4年度の調査実績は773㎢となり、同年度末時点での進捗率は、全国の「地籍調査対象地域」^{※1}で52%、「優先実施地域」^{※2}で80%となりました。全体の調査実績は前年調査実績（832㎢）を下回ったものの、地価が高く土地の細分化や権利関係が複雑であるなど、調査が難しいとされる人口集中地区（DID）^{※3}の調査において、民間事業者などの成果を地籍調査に活用する取組の進行が見られ、調査実績（37㎢）は前年調査実績（31㎢）を上回りました。
- また、令和4年度には、令和2年国土調査法等改正により新設された、代行申請の仕組み^{※4}（国土調査法第19条第6項）が、京都府舞鶴市において、全国で初めて活用されました。引き続き、新たな制度の周知や好事例の横展開を行い、地籍調査の円滑化・迅速化に取り組んでまいります。

※1 全国土面積から、国有林野及び公有水面（湖沼や河川等）の面積を除いた地域が対象

※2 土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域、土地の取引が行われる可能性が低い地域を除く地域

※3 国勢調査による人口集中地区のこと。Densely Inhabited Districtの略。人口密度4,000人/km²以上の国勢調査上の基本単位区が互いに隣接して、5,000人以上の人口となる地域

※4 民間の測量成果について、その精度・正確さが地籍調査と同等以上の場合に、地籍調査の成果と同等に取り扱うことができることとされており（国土調査法19条5項）、このことについて、地籍調査を行う市町村等が、民間事業者に代わって指定申請することができる仕組み

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo06_hh_000001_00003.html

8. 河川愛護月間が始まります！

～7月は河川愛護月間（7月1日～7月31日）です～

国土交通省では、国民の河川愛護意識を高めることを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。
全国各地で行う様々な活動に加え、毎年たくさんのご応募をいただいております
“絵手紙”を今年度も募集します！ぜひご応募ください！

【「河川愛護月間」での主な活動】

（1）河川周辺の清掃活動

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

（2）各種行事の開催

河川に関する写真、絵画、作文のコンクールや、「水辺で乾杯」など様々なイベントを開催します。

（3）河川のパトロール

河川利用者に対し河川の適切な利用に関する指導を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

（4）河川水難事故防止週間

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、水難事故防止に関する啓発活動を行います。

“絵手紙”募集中!!

全国の未就学児から一般の方を対象に、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせた「絵手紙」の募集を行います（10月13日（金）必着）。

たくさんのご応募お待ちしております！

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000171.html

9. 令和5年度 日本版 MaaS 推進・支援事業で6事業を選定しました！ ～他分野連携やサービス広域化等の促進により MaaS の高度化を図ります～

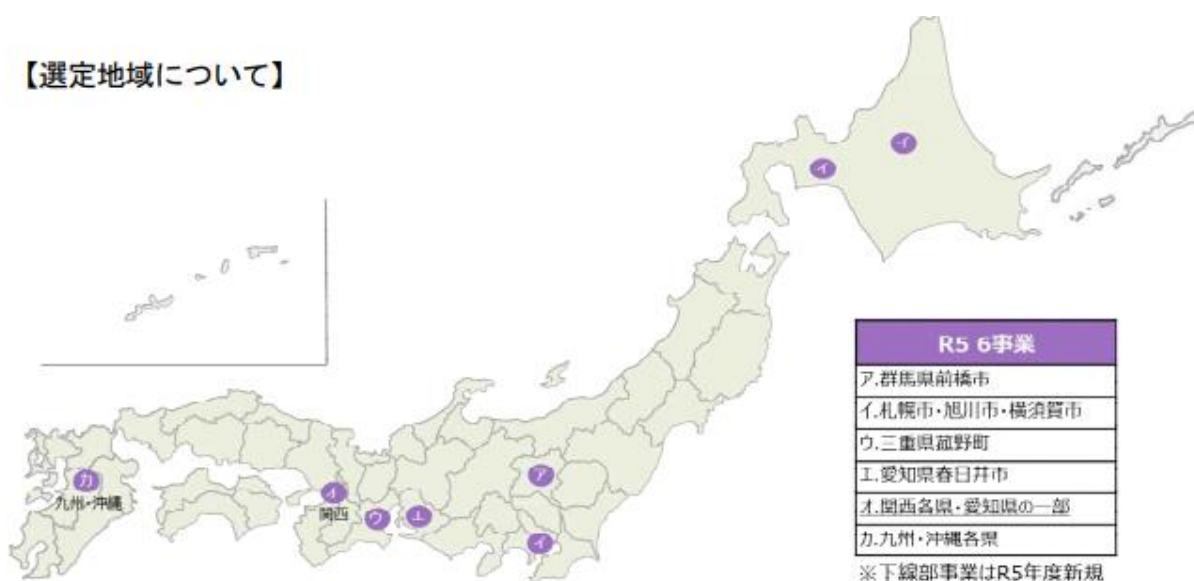
国土交通省では、地域の課題解決に資する MaaS のモデル構築を図る「日本版 MaaS 推進・支援事業」について、他分野連携やサービスの広域化等の促進により MaaS の更なる高度化を図る取組として、6事業を選定しました

4月5日～5月10日にかけて、内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が連携した「スマートシティ関連事業」の一事業として、「日本版 MaaS 推進・支援事業」の公募を行いました。

このたび、「スマートシティ関連事業に係る合同審査会」における有識者の評価も踏まえ、他分野連携やサービスの広域化等により、公共交通の面的な利便性の向上や、地域における課題解決につながる持続可能な取組を実装するものとして、6事業を選定しました。

国土交通省では、引き続き関係府省とも連携を図りつつ、日本版 MaaS の実現に向けた取組を支援していきます。

【選定地域について】



【各事業の取組内容】

別紙をご参照ください。

※スマートシティ関連事業全体の選定結果については、以下の内閣府ホームページをご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20230630smartcity.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000322.html

10. 「令和5年版国土交通白書」を公表します ～デジタル化で変わる暮らしと社会～

国土交通白書は、国土交通省の施策全般に関する年次報告として毎年公表しています。今回の白書は、現在、政府全体で、デジタル社会の形成を推進していることを踏まえ、「デジタル化で変わる暮らしと社会」をテーマとしました。

国土交通省関係の行政手続のデジタル化や、防災、交通、まちづくり、物流、インフラなどの各分野における、今後のデジタル化に関する施策の方向性を示した上で、その先の「新しい暮らしと社会」を展望しております。

本白書についての概要は、以下のとおりです。

第1部 デジタル化で変わる暮らしと社会

デジタル化に期待される役割を分析した上で、国土交通分野における現状を俯瞰し、デジタル化による将来像を展望。

【第1章】国土交通分野のデジタル化

第1節 直面する課題とデジタル化の役割

第2節 デジタル実装の現在地と今後への期待

【第2章】豊かな暮らしと社会の実現に向けて

第1節 国土交通省のデジタル化施策の方向性

第2節 新しい暮らしと社会の姿

第2部 国土交通行政の動向

国土交通行政の各分野の動向を政策課題ごとに報告

【資料】資料1：令和5年版国土交通白書 概要 資料2：令和5年版国土交通白書

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo01_hh_000050.html

11. 13 地区の先進的なスマートシティプロジェクトの支援を決定

～令和5年度スマートシティ実装化支援事業の選定～

先進的技術や官民データを活用し、まちの課題を解決し、新たな価値を創出するため、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化する「スマートシティ」の実装に向けて、令和元年度から各地区のスマートシティに関する取り組みを支援してきました。

この度、内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省が連携し、合同公募・審査を行い、先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む13地区の実証事業の支援を決定しました。

今年度からは、早期にまちへの実装を目指す取組等を行う先進地区を対象とした「都市サービス実装タイプ」を創設し、重点的な支援を実施します。

- 令和5年度スマートシティ実装化支援事業 支援地区 13地区（別紙1）
（うち、都市サービス実装タイプ 2地区）

〔支援地区の例〕

- ・令和5年度に整備される中央通り沿いのパブリックスペースの利活用、公共交通の利用促進およびバーチャル空間を活用したコミュニティ形成に資する取組を実施【三重県四日市市】
- ・周辺自治体との都市間連携による広域防災データの広域利用等に関する検証およびPLATEAUを活用した加古川駅周辺エリアのスマートプランニングやAIカメラによる危険運転検知に係る検証を実施【兵庫県加古川市】

- 令和5年度スマートシティに関するハンズオン支援地区 2地区（別紙2）
コンソーシアムの検討に対する助言や情報提供等の支援。

[参考] (内閣府プレスリリース) 令和5年度のスマートシティ関連事業の選定結果
<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20230630smartcity.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000228.html

12. 流域治水の取組の見える化を推進！ ～全国流域治水 MAP を開設します～

国土交通省では、激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進しています。流域治水を進める上では、行政、民間企業、流域団体、住民等、あらゆる主体による流域治水の普及啓発の取組を見える化し、全国に展開することで、更なる取組を促進することが重要です。そのため、全国の流域治水に資する取組を共有するプラットフォーム（全国流域治水 MAP）を開設し、投稿を募集いたします。流域治水に資する取組を実施している方であれば、どなたでも投稿いただけます。

1. 募集内容

流域治水に資する取組であれば、投稿内容は自由です。

(投稿例)

- ・流域治水をテーマとしたイベントの開催
- ・地域団体による河川の除草、清掃活動
- ・防災学習や環境学習を目的とした小中学校等での出前講座、ワークショップ
- ・雨水タンクや雨水貯留槽、雨水浸透ますの設置
- ・屋上緑化の整備
- ・田んぼダム 等

※投稿に際しては、別紙「共有プラットフォーム（全国流域治水 MAP）への投稿にあたっての留意事項」をご確認ください。

2. 投稿方法

- [1] 投稿したい取組内容について、投稿様式（別記様式1）に記入してください。
- [2] 投稿様式と写真データ（1MB 以下×3 枚まで）をフォルダに入れて zip に圧縮してください。
- [3] 圧縮ファイルを添付し、以下のアドレスにメールにてご提出ください。

提出先 : hqt-ryuiki_chisui_pf@ki.mlit.go.jp (■を@に置き換えてください。)

3. 全国流域治水 MAP 特設ページ

<https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/> (国土交通省 WEB ページ)

※投稿いただいてから掲載まで時差が生じますので、ご承知おきください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000174.html

13. 今年の通常国会における水防法等の改正を受け、国の予測水位情報を提供するための協定を21府県と締結しました

都府県が洪水予報を行っている一級河川76河川のうち
まず19河川において洪水予報の早期化に向けた取り組みがスタート！

- ・「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律」が令和5年5月31日に公布されました。都道府県が洪水予報を行う一級河川において、国の予測情報を活用することにより、より早期の洪水予報が可能となります。また、現時点においては都道府県が洪水予報を行っていない河川においても、今後は国の予測情報を活用して、洪水予報を行えるようになります。
- ・これを踏まえ、国の予測情報を提供するための協定を、6月末までに21府県の知事と各地方整備局長との間で締結しました。今後、他の都道府県においても協定締結に向けた調整を進めていきます。

＜協定を締結した府県＞ 合計21府県（19河川）

青森県（2河川）、岩手県、山形県、群馬県（1河川）、埼玉県（3河川）、神奈川県（1河川）、新潟県（1河川）、長野県（1河川）、岐阜県（1河川）、愛知県、三重県、滋賀県（3河川）、京都府（3河川）、大阪府（1河川）、鳥取県、島根県（1河川）、岡山県（1河川）、広島県、福岡県、佐賀県、熊本県

- ※ 現在、一級河川の洪水予報を行っている都府県数・河川数：全国22都府県・76河川
（ ）内は、現時点で国からの情報提供が可能な、府県が洪水予報を行っている河川の数。
（ ）の記載がないものは、現時点で国からの情報提供が可能な洪水予報河川はないものの国の予測情報を提供するための協定を締結した県。

【参考】

○洪水予報河川

水防法に基づき、流域面積が大きく、洪水により重大な損害を生ずるおそれがある河川として指定され、国土交通大臣または都道府県知事が気象庁長官と共同して洪水時の水位を予報する河川です。

○国が提供する予測情報の活用

国では、一級河川の本川と支川を一体で洪水を予測するモデルを令和3年度から導入しました。今般の法改正により、国の予測情報を都道府県が一級河川で行う洪水予報においても活用することが法的に可能となりました。これにより、都道府県が洪水予報を行っていた河川においては、3時間先までの予測により行われていた洪水予報に対して6時間先までの国の予測情報を活用することで、より早い段階から洪水予報を出すことが可能となるとともに、これまで洪水予報が行われていなかった都道府県管理の一級河川の洪水予報が可能となります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000212.html

14. 新たな提言がとりまとめられました

～「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言～

- 国土交通省では、平成13年に東京湾への白色固形物の漂着等が社会的問題となったことをきっかけに、平成14年度に「合流式下水道緊急改善事業」を創設し、合流式下水道の改善対策を集中的に進めてきました。
- 同事業の期限である令和5年度末を目前に控え、令和4年度より有識者による「合流式下水道緊急改善事業の総合的評価と今後のあり方検討委員会」において、施設整備の状況や対策効果等を総合的に評価するとともに、令和6年度以降における合流式下水道による水環境へのさらなる貢献等について議論してまいりました。
- このたび、同検討委員会において、第1回から第3回の検討会の議論を経て、「多様な主体との連携」、「水域のニーズに応じたわかりやすい評価指標と目標の設定」、「水

域の目標に応じた対策の推進」の三つの観点から、「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言がとりまとめられました。

- 「今後の合流式下水道の施策のあり方について」提言は、これまでの検討会資料とあわせて、ホームページで公開しています。

(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000811.html)

※合流式下水道は、汚水と雨水を同じ下水道管で流す方式で、経済的かつ効率的なため下水道の普及に貢献してきた一方、強い雨の日に、汚水混じりの下水が河川等に放流されることから、河川等の水質汚濁や悪臭発生の要因となることがあります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000529.html

15. 令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果の概要について

国土交通省では、都道府県、政令指定都市及び高速道路株式会社等の関係機関と連携して、令和3年度秋季に全国道路・街路交通情勢調査を実施しました。
このうち、一般交通量調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

1. 全国道路・街路交通情勢調査の概要

一般交通量調査と自動車起終点調査（OD調査）を実施し、調査結果をもとに、現在の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理等に活用します。

2. 前回調査（平成27年度）からの主な変更点

ITSの普及進展により、新たな交通計測が実用化してきていることを踏まえ、データ収集の高度化、効率化を図りました。

- 交通量調査：CCTV等のカメラ画像のAI解析導入等による機械観測の推進
- 旅行速度調査：車種別（大型・小型）旅行速度の掲載、データ取得件数の掲載

3. 一般交通量調査結果の概要

- 全車の走行台キロは、5.3%減少。一方、物流交通の主体である大型車は高速自動車国道で5.5%増加しており、コロナ禍においても高規格道路ネットワークが物流交通を支えている状況がうかがえます。（P.3）
- 平日の朝夕旅行速度（混雑時旅行速度）は、全体としてやや低下。（P.4）
- 平日昼間12時間交通量が全国一の地点は、首都高速 高速湾岸線（新木場出入口～葛西JCT）で約11万台。（P.5）
- 車線数は、全体の約9割、高速自動車国道の約3割が3車線以下。一般国道と都道府県道等の合計で、両側歩道の設置区間は約2割、歩道未設置が5割以上。（P.6）

4. 掲載ホームページ

箇所別基本表等の詳細な結果は、以下のページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001673.html

16. 関東大震災 100 年シンポジウム、関東大震災特別企画展を開催します ～関東大震災を見て、感じて、未来への備えにつなげる～

今年、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年です。関東大震災で何が起きたのかを振り返るとともに、切迫する首都直下地震等の巨大地震に対して、行政、民間企業、市民等が連携した今後のまちづくりやインフラ整備をいかにしていくべきかを考えるためシンポジウムを開催します。あわせて関東大震災の歴史や最新の防災技術を学べる特別企画展を開催いたします。

【関東大震災 100 年シンポジウム】

- [1] 日 時：8月28日（月） 14：00～17：30
- [2] 場 所：東京ビッグサイト国際会議場（東京都江東区有明3-11-1）
- [3] 内 容：基調講演1 「関東大震災がつくった東京：100年後の変容と首都直下地震」
講師：武村雅之氏（名古屋大学 特任教授）
基調講演2 「失敗しない首都直下地震対策に向かって」
講師：河田恵昭氏（関西大学 特別任命教授）
パネルディスカッション「関東大震災から学ぶ、今後の都市・インフラ整備」
コーディネーター 山崎登氏（国土舘大学 教授／元NHK解説委員）
パネリスト 加藤孝明氏（東京大学 教授）
久田嘉章氏（工学院大学 教授）
小室広佐子氏（東京国際大学 教授）
リチャード・クー氏（株式会社野村総合研究所）
谷崎馨一氏（東京都 都市整備局長）
吉岡幹夫（国土交通省 技監）
- [4] 募 集：期間 7月10日（月）～8月10日（木）迄
参加ご希望の方はホームページよりお申込みください。
<https://www.unei-jimukyoku.jp/kantoushinsai100/symposium.php>
- [5] 取 材：報道関係者でシンポジウムの取材を希望される方は、
8月23日（水）17：00迄に、電子メールにて
hqt-kantoudaishinsai100@gxb.mlit.go.jp宛てにお申し込みください。
※別紙1参照

【関東大震災特別企画展】

- [1] 日 時：8月26日（土）～28日（月） 9：30～16：30
- [2] 場 所：国営東京臨海広域防災公園（そなエリア内ほか）
- [3] 内 容：関東大震災から最新の防災技術まで、子どもから大人まで楽しめる防災に関するコンテンツを多数出展
- [4] 参加方法：参加無料（事前登録不要）
- [5] 取 材：報道関係者で企画展の取材を希望される方は、8月23日（水）17：00迄に、電子メールにて hqt-kantoudaishinsai100@gxb.mlit.go.jp 宛てにお申し込みください。
※別紙1参照

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000259.html